

美郷町広告掲載申込書

平成 年 月 日

美郷町長 様

申込者	商号等
	所在地
	代表者 <span style="float: right;">⑧</span>
	業種等 (業種、取扱商品又はサービスの内容)
	電話番号
	F A X
	電子メール
	担当者

美郷町広告掲載取扱要綱第8条の規定により、広告の原稿を添えて下記のとおり申し込みます。  
また広告掲載にあたっては、別記記載の条件を遵守することを誓約いたします。

希望広告媒体	<input type="checkbox"/> 美郷町広報紙「広報美郷」 <input type="checkbox"/> 美郷町ホームページ「美郷ネット」 <input type="checkbox"/> その他 ( )
掲載希望期間	<input type="checkbox"/> 美郷町広報紙「広報美郷」 平成 年 月 号 <input type="checkbox"/> 美郷町ホームページ「美郷ネット」 平成 年 月 日から カ月 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 平成 年 月 日から カ月
希望枠の指定	<input type="checkbox"/> あり ( 番) <input type="checkbox"/> なし
*URLアドレス	広告バナーからリンクを希望するURL
広告料の支払い	広告掲載料 _____ 円 広告掲載が決定されたときは、上記金額を支払います。

\*美郷町ホームページ「美郷ネット」にバナー広告の掲載を希望する場合は記入ください。

## 掲載条件

- 1 掲載できる広告は、町民生活に関連したものであって、次の各号のいずれにも該当しないものとしします。
  - (1) 町の公共性、中立性及びその品位を損なうおそれのあるもの
  - (2) 風俗営業等に規制及び業務の適正化に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する営業に該当するもの
  - (3) 政治活動、宗教活動、意見広告及び個人の宣伝に係るもの
  - (4) 公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのあるもの
  - (5) 広告として掲載することが妥当でないと町長が認めるもの
- 2 広告を掲載できる場所、規格等については、別途町の定めた基準によるものとしします。
- 3 掲載料金については、美郷町広告掲載決定通知書に記載された額を、指定された期限内に納入してください。
- 4 募集期間内に複数の申込みがあった場合は、原則として抽選で掲載できる方を決定します。
- 5 広告の内容に関する責任は広告主が負うものとしします。
- 6 版下原稿等広告の掲載に係る経費は、一切広告主の負担としします。
- 7 次のいずれかに該当するときは、広告の掲載を取り消すことがあります。
  - (1) 町の行政運営上支障があるとき
  - (2) 指定する期日までに広告掲載料を納入しなかったとき